

平成19年度 第1回和歌山市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成19年6月4日(月) 市役所7階 記者会見室		
出席委員氏名	井伊 博行(委員長) 山東 越子 廣谷 行敏 南出 和寛 山西 良子 五十音順		
審議対象期間	平成19年1月1日～平成19年3月31日		
抽出案件(総件数)	建設総務 4件 水道局 2件	議 事 1 入札及び契約手続の実績状況等の報告 2 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議 3 その他	
一般競争入札 (事前審査型)	建設総務 -件 水道局 -件		
一般競争入札 (事後審査型(郵送方式))	建設総務 -件 水道局 -件		
一般競争入札 (事後審査型(持参方式))	建設総務 2件 水道局 -件		
公募型指名競争入札	建設総務 -件 水道局 -件		
指名競争入札	建設総務 1件 水道局 1件		
随意契約	建設総務 1件 水道局 1件		
委員からの意見・ 質問、それに対 する回答	意見・質問		回 答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による建 議の内容	なし		

和歌山市入札監視委員会
平成19年度 第1回会議録

<p>議事第1号 入札及び契約手続の実績状況等の報告</p>	<p>事務局説明</p> <p>委員：事後審査型一般競争入札方式の落札率は、ほとんど75%ですね。</p> <p>事務局：はい。</p> <p>委員：指名競争入札方式の予定価格3,000万円程度の物件は、今後事後審査型一般競争入札方式に切り替わるのですか。</p> <p>事務局：はい。今年度から予定価格2,500万円以上は、事後審査型一般競争入札の対象になります。</p>
<p>議事第2号 抽出工事及び業務に係る経緯等の審議</p> <p>(建設総務課分)</p> <p>[事後審査型一般競争入札(持参方式)]</p> <p>・栄谷第4団地外壁塗装改修工事</p>	<p>山東委員より抽出の経緯について報告</p> <p>事務局(建設総務課)抽出事案の概要説明</p> <p>委員：前回入札の談合情報とは、どこの業者が落札するとか、落札予定金額の情報が入ったものであったのですか。</p> <p>事務局：はい。落札予定業者名と予定価格の92%から93%で落札する旨の情報があり、実際その情報どおりの業者が91.9%で応札しました。そのため、最終的に入札無効とし、入札方法を事後審査型一般競争入札方式に切り替え、談合情報のあった入札に参加した業者が参加できないことを参加資格要件として公告に明記し入札を行いました。</p> <p>委員：堀井塗装工業は、参加資格がないのですか。</p> <p>事務局：いいえ。調査基準価格を下回る応札であり</p>

<p>・善明寺団地外壁塗装改修工事</p>	<p>ましたので、低入札価格調査を実施したところ、落札者としませんでした。</p> <p>委員：上野山塗工所は、低入札価格調査をしていないのですか。</p> <p>事務局：調査基準価格を下回っていない応札のため低入札価格調査はしていません。</p> <p>委員：工事費内訳書を集計した表ですが、直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費について、市の設計金額と相違がありますが、その点は追求しないのですか。</p> <p>事務局：調査基準価格を下回る応札をした業者には、低入札価格調査を実施するため、細部まで根拠説明を求めています。</p> <p>委員：最低制限価格で応札した業者には、厳しい調査を実施し、それに適合しなかったわけですね。もう一方の業者は、高額な応札であったにもかかわらず、調査を実施しないで落札としていますね。落札としなかった業者は、どのように失格となったのですか。</p> <p>事務局：提出された書類の確認、調査時の回答を点数化し、一定の基準を上回らなかったためです。また、今回の事案をふまえ、和歌山市建設工事等入札談合情報に関する対応基準を平成19年4月1日に改正し、最低応札価格を基準として再入札に付す場合の予定価格を定めることとしています。</p> <p>委員：次回から談合情報の応札価格を予定価格にするとのことですね。</p> <p>事務局：はい。</p> <p>委員：今回は、入札方法を指名競争入札ではなく</p>
-----------------------	--

<p>[指名競争入札] ・水路修繕工事 西山東地区境原</p>	<p>一般競争入札により実施したのですね。今回の落札率は何%ですか。 事務局：84.96%でちょうど調査基準価格での落札です。</p> <p>委員：工事費内訳書を集計した表ですが、一般管理費は低い傾向ですね。また直接工事費は、市の積算価格に近い価格ですが他の項目は各々違いがありますね。 事務局：積算において計上する項目が業者の考えと市の考えが異なるようです。</p> <p>委員：工事費内訳書の記載を共通仮設費、現場管理費、一般管理費を合計し、一括して記載すればいいのではないですか。 事務局：共通仮設費は、直接工事費に付随するものが多く、現場管理費と一般管理費は、積算する業者によって、どちらにでも計上できる項目が多くあります。一般的に直接工事費と共通仮設費を足したものを純工事費と考えております。低入札価格調査では、計上すべき項目がもれることなく計上されているのかを判断の基準としています。</p> <p>委員：今後は直接工事費と共通仮設費を足したものと、現場管理費と一般管理費を足したものを判断の基準とすればいいのですか。 事務局：はい。</p> <p>委員：工事費内訳書を集計した表ですが、直接工事費は、市の積算価格を少し上回る価格ですが他の項目は全然違いますね。和歌山市の入札にあわせて他の項目の価格を減らし応札していますね。 事務局：小規模な工事では、材料費や人件費のロス</p>
--------------------------------------	--

<p>[随意契約]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路修繕工事 東山東地区黒岩 	<p>が多く発生します。また、この様な工事では、小規模な会社が多く自社で施工するケースが多い傾向にあります。</p> <p>委員：随意契約の場合、緊急性とかの理由ですね。選定する時間がかかるので、ある程度実績のある業者を選んでいるのですね。予定価格は公表していないのですか。</p> <p>事務局：はい。随意契約の場合は公表していません。</p> <p>委員：予定価格を下回るまで何度も見積り合わせを行うのですか。</p> <p>事務局：はい。</p>
<p>(水道局分)</p> <p>[指名競争入札]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島配水管布設替工事 	<p>委員：この物件は、指名競争入札を行っていますが、業者数が少なく落札率が高いように思われますが、どのような工事なのですか。</p> <p>事務局：水道局でいつも行われている配水管の布設替工事です。従来格付けで、指名行政地区組合せ表により指名した業者で入札を行いました。一年間を通した結果をしてみると、この基準により入札した結果、落札率に偏りが見受けられました。よって、平成19年4月1日から制度改正を行い、予定価格が2,500万円以上の物件につきましては、制限付き一般競争入札を導入しています。今後、抽出案件のような予定価格40,005,000円の工事は、制限付き一般競争入札となります。</p>

<p>[随意契約] 西汀丁配水管布設替工事</p>	<p>委員：この物件は、随意契約方式であり、落札率が100%なので工事概要を説明して下さい。</p> <p>事務局：この工事場所においては、先行する「24号西汀丁交差点改良外工事」を請負っている者と契約しました。別の業者であれば、交通規制・安全管理等の問題で歩道の掘削が夜間施工になり、再度、安全施設を設営する必要が生じ施工面等で業者間の工程管理が困難となります。随意契約することで、経費の削減が図れ、施工面で工程管理が確保できると判断しました。又、見積書を3回提出し、3回目で予定価格と同額になり契約となったものです。今回のように契約率が100%になるのは、極めて稀なケースであると考えます。</p>
<p>議事第3号 その他</p> <p>次回の抽出当番委員について</p> <p>次回の日程について</p>	<p>委員長：次回の当番委員は廣谷委員でお願いします。</p> <p>事務局：次回（平成19年度第2回入札監視委員会）の日程については平成19年8月下旬を予定しております。</p>